

## 令和2年第7回加西市教育委員会会議録

1	開会日時	令和2年7月16日(木)	14時00分
2	閉会日時	同日	15時29分
3	開催場所	加西市役所 4F 入札室	
4	出席者	教育長	民 輪 惠
		委員	沼 澤 郁 美
		委員	楠 田 初 美
		委員	中 川 和 之
		委員	深 田 英 世

### 5 上記出席者及び傍聴人を除き、会議に出席した者の氏名

教育部長	本 玉 義 人
次長兼教育総務課長	今 西 利 夫
教育委員会次長(文化財担当)	森 幸 三
教育委員会課長(施設担当)	井 上 英 文
学校教育課長	安 富 重 則
こども未来課長	伊 藤 勝
生涯学習課長	松 本 富 美
総合教育センター所長	常 峰 修 一
図書館長	藤 川 貴 博
教育総務課長補佐兼総務係長	松 田 ちあき

教育長から、新しく教育長となり慣れないことも多いがよろしくお願ひしたいと挨拶あり。

地方教育行政組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達していることを確認し、議事に移る。

### 6 付議事項

- 議案第34号 加西市教育振興基本計画審議会委員の委嘱について
- 議案第35号 加西市学校給食費補助金交付規則の制定について
- 議案第36号 加西市青少年補導委員の委嘱について

## 議案第 37 号 令和 3 年度使用教科用図書の採択について

### 7 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

### 8 質問及び討議の内容

#### 議案第 34 号 加西市教育振興基本計画審議会委員の委嘱について

次長兼教育総務課長より説明する。加西市教育振興基本計画審議会設置要綱第 3 条の規定により、加西市教育振興基本計画審議会委員に次の者を委嘱したいので、委員会の議決を求める。任期は令和 2 年 8 月 1 日から加西市教育振興基本計画の策定完了まで。予定として令和 3 年 1 月ころを想定している。委員には兵庫教育大学大学院教授の日渡先生を初め、表記載の 11 名に委員をお願いしたい。

#### 議案第 35 号 加西市学校給食費補助金交付規則の制定について

次長兼教育総務課長より説明する。加西市学校給食費補助金交付規則を別紙のとおり制定したので、委員会の議決を求める。

学校給食については、小学生 1 食 240 円、中学生 1 食 270 円を保護者にご負担いただいている。現在、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、さまざまな方面で経済面における影響が社会全体に広まっている。そこで、加西市教育委員会として学校給食に係る保護者の負担軽減を図り、児童生徒の保護者の生活支援対策に資することを目的として、今年度 9～11 月の 3 カ月間の給食費を市の負担で賄うため、補助金として交付したいと考え、7 月 21 日開催の臨時議会にて補正予算 44,286 千円を要求している。

今回の規則については、第 1 条に趣旨、第 2 条に補助対象として給食費会計として規定している。また、新型コロナウイルス感染症の第 2 波が大きく発生したり、あるいは将来今回のような社会的、経済的に大きな影響のある新たな感染症、自然災害が発生したときにはこの規則を適用できるよう、あえて「新型コロナウイルス感染症対策」という文言を入れず、また期限の限定もない条文としている。何かあつて給食費補助が必要となったときには、第 1 条 4 行目に規定している「予算の範囲内で」という文言により、予算措置さえできれば対応できる形にしている。

教育委員からの質問および次長兼教育総務課長からの回答

・第9条で、「この規則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。」とあるが、もし別に定めたものがあるのであれば、教えていただきたい。

(回答) 現時点では特にほかに何かを定めているということではない。ただ、実際に運用していく中で不具合が出てきたり、これはどうしたらいいのだろうと疑問点が出てきた場合に、そうした部分について新たに定めていくよう考えている。

・では、「事項は別に定める」と書いてあるが、今の段階では事項はなく、そういうふうになった場合に改めて項目をつくるものとして、いわゆる将来に向けて予測としてこの条文を読んだらよいのか。自分の経験から、このように書いてあるなら、本来後ろに別紙をつけて定めるものだと考えていたが、こういう文言はこれからも今の説明のように捉えておいたらよいのか。

(回答) こういう市関係の条例、規則の部分については、条文の中で想定していなかったような事案が発生した場合のために、補足事項として「必要な事項は別に定める」という条文を加えておき、ある程度柔軟に対応していけるようなつくりにするというのが一般的である。

・確認だが、今現在、北部学校給食センターと南部学校給食センター、単独調理校方式の3種類あり、給食会計についてはすべて北部が統括していると伺っている。新しく南部が完成したとき、2センター体制で自校方式はなくなるが、その場合も給食会計全体は北部が担うのか。

(回答) 給食会計そのものは1カ所で管理するものと考えているので、従来どおり北部学校給食センターで管理する。

#### 議案第36号 加西市青少年補導委員の委嘱について

総合教育センター所長から説明する。加西市立総合教育センター条例施行規則第4条の規定により、次の者を加西市青少年補導委員に委嘱したいので、委員会の議決を求めらる。

委嘱期間は通常2年であるが、区長から交代の申し出があり次の者を委嘱することとなった。令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年を委嘱期間とする。

#### 議案第37号 令和3年度使用教科用図書の採択について

学校教育課長より説明する。令和3年度に使用する小学校教科用図書、令和3年度から使用する中学校教科書用図書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条

及び加西市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第9号の規定により、別紙のとおり決定することについて、委員会の議決を求めるものである。

兵庫県教育委員会は、教科用図書の共同採択地区として北播磨地区5市1町を設定している。これまでも小学校、中学校、特別支援学校で使用する教科用図書については、5市1町で組織する北播磨採択地区協議会で協議した結果に基づき、各市町教育委員会で種目ごとに同一の教科用図書を採択してきた。今年度は令和3年度に使用する小学校教科用図書及び令和3年度から使用する中学校教科用図書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書を採択する年度となっている。

これまでの経緯は以下のとおり。

- ・ 5月26日 令和2年度第1回北播磨採択地区協議会  
(協議会の規約、教科用図書採択に係る日程、調査員の割当などを協議)
- ・ 6月12日から14日間 兵庫県内35カ所(北播磨地区：小野市、多可町)で教科用図書の法定展示会  
(来場者アンケートを実施し、結果を7月開催の第2回北播磨採択地区協議会に参考意見として提出。教育委員には総合教育センターで各社からでている中学校全教科用図書を実際に手に取ってご意見をいただいた。)
- ・ 6月12、18、23日 教科ごとに教科用図書の調査研究を行う調査員会  
(北播磨採択地区協議会が委託した調査員48名が、担当教科の教科用図書の調査研究を行い、結果を報告書にまとめている。)
- ・ 7月10日 令和2年度第2回北播磨採択地区協議会  
(調査研究結果並びに調査員会からの報告を踏まえ、慎重に協議がなされ、令和3年度から使用する教科用図書が選定された。)

その結果に基づき、案のとおり採択することについて委員会の議決を求める。

次に、北播磨採択地区協議会で選定された中学校教科用図書については以下のとおりである。種目ごとにその主な理由を説明する。

なお、発行者名は文部科学省が作成した「中学校用教科書目録」による略称を用いる。推薦の各図書は教育委員が読めるよう、目の前に置かせていただいた。

- ・ 国語：「光村」 グラフに関する資料が充実していたり、絵画に関する文章が掲載されていたり他教科との関連を重視しており、教科横断的な学習ができる作りである。また、哲学的な文章も採用され、読み物教材の質が高い図書であると考えられる。また、生徒が自ら学習を進めることに配慮した構成になっている点が選定の主な理由である。
- ・ 書写：「光村」 毛筆が太めの手本であり、楷書と行書の比較がよくわかる作りと

なっている。また、QRコードで見られる実際に書いている動画はやや斜めからの視点であり、他の発行者の真上からの視点に比べ、手元の動きがわかりやすいなど、生徒が自宅で練習する際にも活用できると考える。

- ・社会（地理的分野）：「帝国」 全編にわたり地理的事象の仕組みや概念が分かるように、因果関係を踏まえた上で、具体例を挙げながらわかりやすく記述されているのが特徴である。また、各章末には「章（節）の学習を振り返ろう」が設置され、章の学習で得た知識を生かして、「地理的な見方・考え方」を働かせつつ、単元を貫く問いに対して思考・判断・表現を育成するための工夫がなされている。
- ・社会（歴史的分野）：「日文」 文章の丁寧な記述と史料の充実の特徴がある。戦後史についてもページ配分が多くとられている。また、世界の動きの中で日本の歴史をとらえる工夫などにも特徴がある。さらに「チャレンジ歴史」など、班活動等を通して生徒自ら深い学びが実現できる構成になっており、これからの学びの形に対応した工夫が見られる。
- ・社会（公民的分野）：「東書」 「導入」「展開」「まとめ」の問いを軸にした形式で統一され、生徒が見通しをもって主体的に学習することができる。また、生徒が自ら毎時間の学習内容を確認・発展させることができるように学習課題が設定されていることが特徴。章末の「まとめの活動」・「もっと公民」では今日の課題を提起し、他教科との関連性を考え、小集団等を活用しながら、多面的・多角的に思考できる工夫がみられる。
- ・地図：「帝国」 帝国の図書は見開き1ページで表される範囲が大きく、地域の結びつきがとらえやすくなっている。また、各ページに地図帳を使用して行う課題の設定があり、社会的な見方・考え方を伸ばすための工夫もある。統計資料も1行ごとに濃淡で色分けされ、生徒が読み取りやすい工夫がなされている。また、領土問題や防災、環境に関する地図についても取りあげられていることなどが主な理由。
- ・数学：「啓林館」 他の発行者と比べて「例」と「問い」の区別がしやすく、章末問題についても「たしかめ」と「身につけよう」と2段階で提示するなど、練習問題の量が適切で、学力の確実な定着が図れる。導入問題は生活に関連しているものが多く、生徒自身が学びに向かう工夫もみられる。また、発展的な内容の「学びにかそう」への関連ページも記載されており、生徒が自ら学びを深める工夫もされている。

- ・理科：「啓林館」 各章に「つながる学び」、「つながるページ」、「算数・数学と関連」といった項目があり、既習事項や関連事項が示せるなど、小学校や中学校の3年間はもとより、発展的な内容から高校での学習へのつながりが生徒にとって分かりやすい。また、単元末には「みんなで探Qクラブ」が紹介されており、身につけた知識・技能と理科の見方・考え方を生かした探究活動にもつながる学びができるように配慮されている。
- ・音楽（一般）：「教芸」 北播磨地区で積極的に取り組まれている合唱について、同声2部、混声2部、混声3部と合唱のレベルアップを図ったページ設定になっている。また、教師の指導と生徒自身の学びの関係を考えた上で、必要な情報量が精査しており、授業時間数に見合った内容が掲載されている。
- ・音楽（器楽合奏）：「教芸」 1つの楽曲をアルトリコーダーやソプラノリコーダーで演奏できる楽譜が数多く掲載しており、生徒の実態に合わせて使用する工夫がある。また、生徒にとって親しみやすい楽曲が多く、音楽活動への意欲を高めやすいと考える。
- ・美術：「日文」 全体を通した構成が、発達段階に応じて系統立てられており、最終的には美術が人生や社会に資する教科であるメッセージ性が強く伝わるもの。特定分野・領域への偏りがなく、全体の調和とバランスを考え、小中高の学びの連続性を重視した編集がされている。また、作品を体感できる原寸大図版や高精細印刷の図版が多く、紙面構成もインパクトがあり、生徒の意欲を高めると考えられる。
- ・保健体育：「東書」 「見つける」「活用する」「広げる」という構成により、生徒の思考に沿った学びが期待できる。現代中学生の健康を脅かす問題にも多面的に取り上げ、インターネットを使った学習「Dマーク」により、迫力のある動画やシミュレーションにより、生徒自ら学習できるように工夫されている。授業内の活用だけでなく、家庭でも振り返り活動などで学習を深めることが期待できる。
- ・技術・家庭（技術分野）：「開隆堂」 関連ページの記載やQRコードの記載により、他教科と関連づけて学習することや画像・動画等を視聴することで生徒自身が学びを深めることができる工夫がされている。また、単元ごとに目標が明記され、振り返りも細かくチェックできるなど、生徒が内容をとらえることが容易であると判断した。
- ・技術・家庭（家庭分野）：「東書」 題材ごとに目標とキーワードが示され、学習後

に自己評価ができるように工夫されている。また、小学校の学習が記載されているなど、小中連携を踏まえた工夫が見られ、今後の生活への見通しや社会とのつながりを意識し、生徒が自ら学びに向かう力の育成に資する工夫が見られる。防災・減災や兵庫県に関する内容が多く、生徒にとって身近に感じられるのではないかと考える。

- ・英語：「三省堂」 「話すこと（発表）」、「話すこと（やりとり）」、「聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の4技能5領域の力をバランスよく伸ばさせるため、基礎的・基本的な知識を習得させ、発展的な言語活動を行えるような構成になっている。文法事項の配列もバランスがよく、それぞれの活動手順が明確で、活動内容を見通すことができる。また、長文読解力を高めるためにも必要な文章量となっている。辞書の活用や英単語の覚え方など生徒自身が自ら学ぶ支援が十分になされている。
- ・道徳：「あかつき」 国、時代、世代、文化等、様々な観点で書かれた読み物資料が豊富で、道徳的価値に多様な視点から迫ることが期待できる。兵庫県に関して魅力的で読みごたえのある教材が多く、対話により考えを深める授業展開に適している。また、道徳ノートも使用の自由度が高く、多様な考えを促す一助になると考える。

小学校の教科用図書については、現在使用している教科用図書を採択する。

学校教育法附則9条第1項の規定による教科用図書については、兵庫県教育委員会による調査研究資料に基づき調査研究を行った結果、一般図書一覧に掲載の全ての図書を教科用図書として採択することとする。また、特別支援学校用及び特別支援学級用教科書、いわゆる☆本及び文部科学省の著作本についても同様に、文部科学省の教科用目録に掲載されている図書について、教科用図書として採択することとする。

今後、本教育委員会での採択を受けて、各学校の担当者が児童生徒の実態に合わせて図書を選定していくことになる。

#### 教育長からの意見

先日、北播磨採択地区協議会に出席した。非常に真面目できちんとした議論がされた。各市町の教育長もたくさんの鋭い質問をされ、それに対し調査をされた現場の先生の代表が、きちんと説明をされていた。教科書はこんなにもきちん選ばれているものだとわかり、大変印象深い会議であった。今、学校教育課長が説明を行ったが、実はそこにいくまでに大変な努力がなされていたことを一言付け加えておく。

各市町の教育長の中でも評価が分かれることもあったが、子どもたちの大事な教科書なので、それぞれの見方があって結果的に、このように決定されたという報告であ

る。

発行者は去年と変わっているものもあり、今まで使っているからそのままということではない。調査研究を行った先生方が、調査研究報告の作成について「自分たちの教えやすさもそうだが、子どもたちにとってどれがいいのかを一番の基準にした」と言われていたことは、当然ではあるが、とても印象的であった。

#### 教育委員からの意見

・少し思ったのは社会科の地理、歴史、公民で全て発行者が違うこと。おそらく社会科の先生が1人で全ての分野を教えられるのではないかと思うが、教える側としてはどうなのか、少し疑問を持った。しかし、教育長が言われたように、子どもたちの目線に立てば、4月に教科書をもって開き「ああこういう勉強をするのだ」と一番印象に残ることを中心に考えて、こちらに選ばれたと解釈した。

去年の小学校の教科書採択でも言ったが、これだけの資料を時間をかけて調査し、子どもたちにいいだろうと協議会で選ばれたので、ほかの先生方にもこの教科書のよさやどういうふうに使おうとベストなのかをきちんと伝えてほしい。当然、一人一人の先生の個性や持ち前があるとは思いますが、それをどういうふうに料理して子どもたちに食べさせるのかは先生方の力量になってくると思うので、この教科書を大事に使って、子どもたちの学力がアップする、将来に向かってきちんと力がついていく、そういう手段の1つとしてしっかり使っていただきたい。

自分たちが学んだころは白黒しかなかったのに、今はこれだけカラーの写真がふんだんにあり、どう使うか、ヒントだとか、そういう小さい文言がたくさん散りばめられて、そこに子どもが気づきながら自分の学びへつなげられる工夫が随所にされている教科書ばかりだと思うので、よろしくお願ひしたい。

(教育長の回答) 前職で私は出版社側にいたが、協議会であれだけ一生懸命に検討されているとは、全く知らなかった。できれば一般の先生方にもこんなふうに審議が積み重ねられて決まったということが、もう少し見えたらよりよいと思う。

・私は教えられた側なので先生が目線では見られず、そんなに一生懸命選考しているとは知らなかった。パラパラと見て一番感じたのは、私たちのときより教科書が立派でカラフルで、開けると本の使い方が説明されていること。また、昔のベーターベン等ばかりではなく、今の時代の子どもたちが知っている歌が入っていたり、本を持ってどきどきしたりするような、とっつきやすい内容で、今の教科書は楽しいと思った。

(教育長の回答) 道徳の教科書はものすごく高度な文章がたくさん入っていて、びっくりした。そういうものを選ばれていくことに感動した。ビジュアルが手とり足

とり細かくされているものがある一方で、文章がざっと出ているものも選ばれていて驚かされた。

## 9 議決事項

議案第 34 号 加西市教育振興基本計画審議会委員の委嘱について

原案通り可決

議案第 35 号 加西市学校給食費補助金交付規則の制定について

原案通り可決

議案第 36 号 加西市青少年補導委員の委嘱について

原案通り可決

議案第 37 号 令和 3 年度使用教科用図書の採択について

原案通り可決

## 10 報告事項

### 教育長

教育長から着任の挨拶をする。

7月1日付で教育長を拝命し、市長から辞令交付を受けた。

その後、採択協議会がすぐに予定されていたこともあり、着任早々、近隣市町の教育長へ挨拶に回らせていただいた。

回ると、それぞれの市町にそれぞれの風というものを感じた。他市町がそれぞれにすごいと思うと同時に、ではさて加西のオリジナリティーはどこにあるのだろうか。今後、加西はどうしていくのか。加西市の教育のオリジナリティーをどこで出すのが課題であると思った。私は初めて民間から女性として教育長を拝命したので、やはり自分らしく、自分らしいことを尽くしてやってみたい。教育長として2週間がたった今、その1つが、1人でも多くのお父さんお母さんに「加西で子どもを育ててみたい」と言ってもらえる教育がしたいということだ。

今はそうではないのかと言えば、いや、教育委員会がどれだけ一生懸命やっている

かということがここ2週間でひしひしと分かった。こんなに夜遅くまで、こんなにすごい資料をいつの間で作っているのかということまで、本当に一生懸命やっている。私には仕事をしている人の顔が見えてきて、役所はいい加減にしているのかと思っていたが、もう民間の比ではないくらいにきちんとやっているのだと、実はすごく感動をしている。

しかし、オリジナリティーを出さないとこれだけきちんとやっているのに、みんなが近隣市に行ってしまうというのは、悔しいではないか。加西のよさは仕事がものすごく地道で、きちんとやっていて、資料もピシッとしていることだ。ある教育委員会に行ったとき、「実は授業力は加西市、ぴかーですよ」と言われ、私は少し鼻が高くなった。でも、その後一言あり「だけど、やっぱりある市は派手ですので目立ちますよね」と言われた。もちろん、目立てばいいというものではない。しかし、何となくお母さん、お父さんにすれば、他市が何かヴィヴィッドで、こういうところで子どもを育てたら楽しいだろうなと思っているのではないか。加西は、ものすごく地道にきちんとしているというのに残念だと思った。

また、私の友人が、自分の息子は他市にいて、もうすぐ彼の子どもが学校に行くのを機に加西に帰ってきたらどうかと話をしたところ、断られ、他市の小学校に通わせたいと言われたと聞いた。私はとてもリフューズされた気持ちになり、自分はせっかく加西の教育長になって頑張ろうと思っているのに悔しく感じた。

教育だけではなく、自分の所有地であるにもかかわらず、なかなか家が建てられない等、いろいろな理由があるが、それでもやはり加西で子どもを育てたらとても良さそうと、1人でもそういうふうにしてほしいと思う。

ところで、全国的な少子化の傾向は免れない。それは加西だけではないが、生まれてくる子が少ないので、どうしても児童数が少なくなる。そうすると、社会増を考えなくてはならない。社会減になれば、もっと大変なことになる。

私はこれからいろいろ研究をし、とんでもない案を出すかもしれない。ノーのときはノーで結構であるが、一生懸命ベストを尽くしてみたい。きちんと説明もさせていただき、研究もさせていただくので、ぜひとも皆さんにも前向きにいろんなことをご検討いただいて、加西のオリジナリティーをどう出していくのか、教育委員会一丸となって頑張っていきたいと思うので、教育長として未熟だとは思いますが、どうぞ助けていただくよう、よろしく願い申し上げます。現場を回り、より一生懸命行っていきたい、前向きにやりたいと思っている。部長、課長、皆さん全員にすごく支えていただいているので、より頑張りたい。どうぞよろしく願い申し上げます。

その他の主な事項について報告する。

7月9日（木） 加西市教育委員会点検評価委員会

7月10日（金） 北播磨採択地区協議会（教科書選定）

7月15日（水） 決算審査会

教育委員からの意見および教育長からの回答

・今後の活躍を楽しみにしている。

（回答）楽しみになればいいが、とんでもないことを言いたすことがあると思う。そのときはたしなめられれば、聞く耳を持つので、お願いしたい。

・教育長の力強い着任の挨拶を聞かせていただき、大変うれしく感じる。着任後2週間で実際に感じられたことを、今お話しいただいたと思う。形式的ではなく、今言われたように加西のための教育を目標にと力強いお話に、教育委員として少しでもお力になりたい。教育委員4人全員、手足としてお使いくださるようよろしくお願いしたい。

（回答）手足ではなく、頭だと思っているので、よろしくお願いしたい。

・教育長の魅力が加西の学校の魅力だと思う。どんどんやってみてほしい。ついていきたいと思っている。

（回答）ありがたく思う。ベストを尽くす。

#### 学校教育課長

夏季授業日及び夏季休業日について報告する。

まず初めに、6月24日の総合教育会議において、教育委員より児童生徒・学校のために、市長に対して、大変熱心な働きかけと要望を伝えていただき、本当にありがたく思っている。おかげをもち、事務局では、教育総務課と学校教育課がそれぞれ担当しながら、次の点について、熱中症対策として対応していく。

まず、市内全小・中・特別支援学校の児童生徒約3,000人に対しクールタオルの配布を行う。実際には、各児童生徒の手元にもう届いている。登下校中はもとより、体育の授業をはじめ、校舎内外での教育活動、部活動での有効な対策が取れると見込んでいる。

次に、新聞報道でもあったスクールバスの運行を教育総務課で進めている。学校から自宅までの距離がおおむね1.5km以上の児童をスクールバスで送り届けるというもの。

1.5kmを基準としたのは、文部科学省が登下校における適正な距離を4km、1時間以内と明示しており、その半分の2km、30分以内なら安全ではないかと検討していたが、低学年児童の歩く速さや夏季であることを鑑み、1.5kmで30分以内とすることが妥当であると判断し、バスに乗車する児童の対象基準とした。町別下校をしているため、

町ごとに対象児童を決めることも今考えているが、同じ町でも 1.5km 以内の児童もいれば、2 km を超える距離の児童もいることは把握しており、このあたりの対応についてバスの台数にも限りがあるので、乗れるキャパを見ながら柔軟に対応するよう学校に通知している。

また、このあたりの課題については、保護者にとっても大きな関心ごとであるため、各学校には丁寧な説明と調整をするように申し伝えた。

あわせて、7月10日の連合PTA会長会に参加し、各校PTA会長に、これまでの感染症対応の協力に対するお礼と共に、バスの運行についての説明とお願いをしました。

最後に、学校の要望を聞き、それぞれの学校で申し出のあった大型扇風機、製氷機、冷凍庫、冷蔵庫を配備していく予定。教育委員からの意見、要望をいただき、このような対応に至ったことを報告する。

次に、試行段階ではあるが、夏季授業日中に実施する学校閉庁日について説明する。

一昨年度から試行的に行っている学校閉庁日を、本年度も実施する。実施期間は、加西市は8月13～15日の3日間を固定して行っているため、同日となっている。

学校閉庁日の期間は、児童生徒は登校しない日とし、中学校の部活動等も指導は行わない。15日（土）が含まれるのはこのため。教職員も夏季休暇等を取り、勤務をしない日として週休日同様、日直も置かない。保護者に対して、ご覧の文書を各校から配布し、ご理解とご協力をいただきたいと考えている。

また、期間中に緊急な連絡をとるような事案があった場合、学校教育課が受け、各校管理職に連絡、対応してもらう。ちなみに、一昨年度、昨年度とも、学校教育課への緊急な連絡・問い合わせはなかった。ご理解とご協力をいただいて、成果が上がっていると認識している。

教育委員からの質問および次長兼教育総務課長、教育委員会課長、学校教育課長からの回答

・小中学校のいろいろなコロナ対策をしていただき感謝している。1つ聞きたいが、バスの運行の1.5kmはどこからの距離を言うのか。例えば小学校は各町集まって、そこから歩いていく。集合場所から1.5kmなのか。

（回答）学校と自宅を基本の線とした距離という考え方。ただ、集合場所が同じでも、Aという子供は1.56km、Bという子供は1.48kmという状況になった場合、お役所仕事としてはきっちりと線を引きたいところだが、あまりそこまで厳密に線を引くよりも、柔軟な対応をとるほうが良いという考え方である。同じ集合場所で集まる子どもの中に1.5kmより短い距離の子どもがいる場合、バスに乗ってもらえることもあると学校に通知をしている。ある意味、学校判断の部分もあるが、柔軟に対

応していただけるようお願いしている。

教育委員からは以下の意見があった。

・現状だが、自分の町は徒歩下校なのに、自分の家から 50m先の隣の町はバス下校になる。自分の町はちょうど境で、同じ町でももっと遠い子どももいて、どうなのかなと思った。それで、集合場所から学校まで 1.4km くらいなので、集合場所から測定しているのではないかと思った。同じ町内でも 1.5km を超える子どももいるので、1.5km の基準はどうなのかと思った。難しいが、そこをきちっと決めたほうがいいような感じがすると私は思う。学校からはバスは2台で、町ごとに徒歩下校とバス下校に分かれると聞いている。変えられないと思うが、思った点を述べた。また、クールタオルは子どもが持って帰ってきた。良いもので大いに使わせていただきたい。

・同じことの要望だが、最初にバスは金額やいろいろ難しいと言われていた中で手配していただき、とてもありがたいし、大変なご苦勞があったと思う。だが、機械的に 1.5km というのではなく、同じ町でとか、特に結果的に低学年の子どもだけで帰ることのないように配慮してほしい。バスの台数やキャパがあると思うが、子どもたちの安全面では、少なくとも高学年が低学年と一緒に帰れることも含め、対応できるところは対応してほしい。それから、閉庁日は、なぜ 16 日（日）が入っていないのか。日曜日もお休みにしたらいいと思う。何か行事ごとがあるのか。

（回答）16 日も休みである。閉庁日として完全に区切っているのが、13～15 日である。16 日に部活動する学校も若干あるようだが、3 日間は完全に閉める。

・13、14 日に緊急連絡の電話は無かったと言われたので、働き方改革を考えたら、教育委員会事務局も 13、14 日を休みにしたほうがいいのではないか。

（回答）13、14 日も役所はそのまま平常の勤務になっているので問題ない。

・総合教育会議では冷凍庫と言われていたが、製氷機になっている。氷だけをつくる機械と理解してよいのか。氷の使用について少しご説明いただけるか。

（回答）かねてから、中学校の部活動で、熱中症対策や実際に調子の悪くなった生徒に氷で脇の下や後頭部を冷やすなどして、製氷機を使ってきた。すでに体育館や保健室等さまざまなところに設置している学校もあり、大変有効だと聞いている。まだ、設置していない学校もあるので、国の補助対象品目となったこの機会に中学校中心でぜひ設置を考えていた。ただし、運動会等を鑑みたら小学校にも必要であるということで、学校の要望を聞きながら、直接氷ができるもののほうがよいと判断した。

・学校によって全く人数が違うので、学校により容量の大きさを変えるのか。それとも台数を決めるのか。

(回答) 最低でも1台ずつは入っているが、人数によって若干大きさが違う。現状、特別支援学校は製氷機の要望がなく、15校に設置した。

・スポットクーラーの設置は厳しいのか。来年以降とか考えていかないのか。

(回答) 検討は行ったが、納期がこの夏の使用に間に合わず、スポットクーラーは断念した。今回の事業は、全て授業となるこの夏の夏季休業期間に対応できるものを導入する形で進めた。

・扇風機なら間に合うのか。ちょっとでも涼しいほうが対策になっていいので、スポットクーラーをリースで入れるのは厳しいのか。

(回答) 扇風機は現在まだ在庫がある程度はあると伺っている。スポットクーラーは多分体育館に設置されると思うが、体育館では200Vの動力工事を行わないと実際には使えない。100Vのものはある程度使えるが、やはり能力が全然足りない。体育館では200Vが必要。大空間になると動力の電源を引いて設置しないと、弱いものしか設置できないのでリースも検討しなかった。

#### こども未来課長

前回の定例教育委員会で問合せのあった6月19日実施の北条東こども園の民営化に関する保護者説明会の会議録について報告する。

場所は北条東こども園の遊戯室で、お迎えの4～5時の時間帯で開催した。こども未来課から2名で説明を行い、参加者は保護者、地域の方の16名だった。地域の方とは、これから園に入ろうかと検討している未就園の方である。

冒頭、主要説明として15分ほど説明した後、皆さんからの質疑応答の時間をとった。内容については前回も報告したが、例えば今の園の保育、教育内容、職員体制にとっても満足しているので、トップがかわってもその辺の特色を変えないよう民間事業者伝えてほしいという意見や、民間の園になったときに今の北条東の特色あるいは色がどうなるのか心配をされる意見等があった。また、手続きとして事業者の選定がどういう形でこれから決められていくのか、それから保護者も含め決まった事業者と一緒に話し合いをしていくのは可能なのかといったことを皆さんとお話しさせていただいた。

今後の流れは以下のとおり。

7月1日(水) 事業者の募集開始

- 7月15日(水) 事業者意思表示の募集締め切り
- 7月17日(金) 事業者との現地説明会。(場所:北条東こども園)
- 7月末まで 応募書類を提出までの質問事項を受ける期間
- 8月3~17日 事業者の応募書類提出期間
- 9月7日(月) 選考委員会開催(事業者1社を決定)
- 10月以降 事業者確定後、保護者を含め、今後の進め方や内容について話し合う  
予定

特に、北条東地区は新しい家が建っているところで、若い方などこれから北条東への入園を検討している方が結構いる。そういう意味で、現在の保護者だけでなく、広く広報をして、入園予定の方も交えて説明を進めていきたい。

#### 教育委員からの質問およびこども未来課長からの回答

・説明会の内容について教えていただきたい。お迎えの時間にうまく合わせて4時にスタートされたのは、保護者に配慮いただいたと考える。資料説明の後、4時20分から約40分間で質疑応答とあるが、質疑は時間が足りないとか、余まったということはなかったのか。また、参加者16名のうち、保護者とこれから入園する方の人数割合が分かれば教えてほしい。

(回答) まず、時間配分については、皆さんから挙手をいただき、手が上がらなくなるまで質問を受けた。最終的に、意見がなくなり質疑が終わったのが、ちょうどこの時間であった。また、出席者の中の入園予定者の割合までは把握できなかったが、質問を受けた感じで恐らく2、3名だったと思われる。

・まだ未就園の方にも案内が全て行っているのか。

(回答) 案内は十分ではないが、保護者にお近くでこれから入られる方がいるとわかれば、声かけをしてもらい、参加いただくよう呼びかけをした。

・教育委員からは、質疑については、手が上がらなくなるまで丁寧に対応しているとわかった。だが、周知については、声かけだけでは、就園予定で知らなかった方がいるかもしれないと不安がある、との意見があった。

・8月に応募書類受付、9月に選定ということは、保護者への事前説明会はこれで終了と理解してよいか。あとは、確定してからの説明会になるのか。

(回答) そのとおりである。確定してから説明会を考えている。

## 1 1 協議事項

なし

## 1 2 教育委員の提案

なし

## 1 3 今後の予定について

- ・第 8 回定例教育委員会 8 月 24 日（月）14:00～1F 多目的ホール
- ・第 9 回定例教育委員会 9 月 23 日（水）14:00～1F 多目的ホール

## 1 4 その他

教育委員からの質問および回答

・先ほど給食費の補助金の話があった。以前から要望している給食費の公会計化はどうなっているのか。

（回答）公会計化を進めることは、当然必要だと重々認識している。だが、実際に準備段階で少なくとも専従職員 1 名、動き始めた後はいろいろ手続関係をしていく上で職員が 2 名程度必要なため、総務部局に人員の追加配置の願いとして随分と申し入れは行っているが、現状その増員がされずストップした状態になっている。

教育委員からは以下の要望があった。

P T A 関係者は働いている方も多いので、公会計化を望んでいる。去年の総合教育会議でも言ったと思うが、給食費の集金に一軒一軒回るのは大変だ。データによると、今、兵庫県の半分は公会計になっている。P T A では給食費の公会計化の要望が出ており、早急に実現してもらいたい。私の地区では、10 件程度の家を一件一件回っていた。大変なので方法を変え、毎月 10 日 5 時半～6 時に公民館で待っているの、持って来てください。持ってこられない方は自宅へ持って来てくださいとアナウンスをしたが、仕事をしている方が多いので、なかなか持ってきていただけないし、持ってくることができない方もいる。口座振り込みならしていただければと思う。働き方改革に対する職員の勤怠システムも含め、給食費の公会計化もシステム化していかなければならないと思う。教育委員会として一丸となって進めてほしい。

去年 10 月の総合教育会議のとき、給食費公会計化の話がでた。その時初めての議題かと思い、その 1 年前の会議内容を調べたところ、給食公会計について話がでていた。総合教育会議で議題にされていることを知り、P T A のみんなが期待しているので、公会計化は進めていくべき問題だと思っている。コロナで大変かもしれない

いが、これをやることでコロナ対策になるかもしれない。勝手な素人目で見ている話だが、1人や2人の人員が足りないからできないというのなら、国から入ってきたお金をそこへ積み立ててやったほうがいいのではないかと思う。給食費の助成について、3カ月無償にさせていただけるということはずごく感謝しているが、公会計化にするともっと感謝されると思う。PTA会長会でも給食費公会計化は期待されているので、進むよう期待している。

教育長から以下の意見があった。

本委員会の前に、北部学校給食センターで給食を食べてきた。なかなか味はおいしかった。給食も先ほどのオリジナリティーを出したいと言ったものの中の1つだと思っている。「加西市って給食おいしいらしいよ」とか、「こういうふうにして地元のをこうやって使って、子供たちに食べさせているんだって」とか、そういったきめ細かいことが、そこはかとなく加西市のよさにつながっていくこともある。お金の問題とかいろいろあるようだが、子どもたちを育てるのは給食であるし、ほかのところを削ってでもやって欲しいテーマだと思っている。だから、今言われていることも、ずっと言い続けているとのことだから、あとはお金の使い方の問題だと思う。前向きに検討しますとしか言いようがない。本当にリアルとデジタルは使い分けないといけない。そうしないと結局、人の負担ばかり大きくなってしまう。

・これは教育委員会ではないかもしれないが、総合教育会議で出たPTAの美バースの件の進捗状況だけ、分かれば教えてほしい。

(回答) まだ、事務局に伝わっておらず確認ができていない。総合教育センター所長も総合教育会議には出席していなかったので申し訳ないが、この場では把握できていない。

・今年度から買い取り価格が下がり、さらに5月の中学校PTAの廃品回収がなくなった。今年の単価で計算すると、収入は半分程度に下がる。かつ、コロナ対策で今年はウエス古布の回収ができないことと、5月の回収が中止になったので、私の中学校では収入が3分の1ぐらいになってしまう。これでは3年、4年先には破産してしまう可能性があり、経済的になかなか難しいということを市長に申し入れた。その後、連合PTAの会長に話したところ、連Pでは引き継ぎのときなどに話が出ており、教育委員会に話をしようということだった。また、PTA会費の半分は美バースの収入で占めているので、それがなくなるとPTA活動や行事が難しくなる可能性があることを総合教育会議で話したところ、検討してみるという回答だったので、その進捗が分かれば教えていただきたい。

(回答) 美バースディの補助は、市から一定の割合があるので、それは変わらない

が、集める量が減れば補助もなくなっていくと思う。

それについて校長から、P T A新聞等の予算がないので、何とかならないかと話があった。そうした予算を総合教育会議で要望されることはあった。予算をつけてもらうことと同時に、各学校単位でP T Aの工夫も必要と考える。例えばP T A新聞等はカラーの大判で、写真がたくさん載せられていて費用がかかっているように見受けられる。P T A予算の中では広報誌に多くの費用が割かれているようなので、どうしても必要であれば、白黒とまではいかないが、少しページ数を減らすなどの方法で対応し、コロナ禍の影響が過ぎるのを待つ。去年はセンターの運営委員会等でP T Aの活動の見直し案も出ており、お金のかかることももちろん大事だが、本来の子どもの教育について親がもっと向かっていくべきだという話も出ているので、単位P T Aごとの行事の精選なども図りながらと考えている。

教育委員からは以下の要望が出た。

中学校の部活の申し込みや修学旅行、校外学習等もP T Aの会費から補助を出している。今年度は、行事はできていないが、2～4年後はどこも厳しい状況になると思われる。給食費公会計化と美バースの単価が下がったことの2点は、どこの小中学校も悩んでいるので、よろしく願いしたい。

この会議録は、事務局員が作成したものであるが、真正であることを認め、ここに署名する。

令和2年7月16日

出席者

(出席者署名)